



「政権公約検証大会」

～ 自民党、民主党のマニフェストと政権運営方針を検証する～

社団法人 経済同友会
代表幹事 桜井正光

連絡先： 経済同友会 事務局 企画部
岡野・齋藤・田幸・藤井
電話： 03-3211-1271 (代表)
メール： 岡野 (sada@doyukai.or.jp)
齋藤 (saito@doyukai.or.jp)
田幸 (takoh05@doyukai.or.jp)
藤井 (fujii05@doyukai.or.jp)

政権公約検証大会

新しい日本をつくる国民会議 (21世紀臨調)

2009年8月9日

はじめに

今回の政権公約(マニフェスト)及び政権運営ビジョンの検証にあたり、我々は以下の要領にて評価を行った。

(1) 政権公約の総合評価

「形式要件」「内容」の2要素から判断し、「策定手続き」は評価の対象としなかった。その理由は、両党のマニフェストの策定過程が公開されておらず、策定手続きの評価が困難であるからである。

本来、マニフェストの策定にあたっては、党首選挙において党首候補者が公約を掲げ、党员・サポーターも含めて十分な期間政策論争を行った上で党首を選出し、選出された党首の公約が党政権公約に反映されることが望ましく、その過程が広く国民に公開されることが必要である。したがって、次回のマニフェスト策定においては、各党に対し、党首選挙や党大会等における政策論争も含め、策定過程が国民に公開されるよう求める。

(2) 政権公約の政策分野別評価

「内容」については、主催者側から示された10分野を評価の対象としたが、「形式要件」については、より詳細な検証を行うという観点から、10分野を31政策課題に細分化し、評価の対象とした。したがって、10分野毎の「形式要件」と「内容」の合計点は算出しなかった。

(3) 政権運営ビジョンの評価

「組閣・人事方針を中心とする内閣運営のあり方」「政府と与党の関係のあり方」「政府と国会の関係、国会審議運営のあり方」「責任ある政権運営を可能にする政党運営のあり方」の4要素から判断し、評価した。

(4) 経済同友会の提言・意見との合致度

なお、政権公約の総合評価及び政策分野別評価において、上記の採点とは別に、これまでに経済同友会が発表してきた提言・意見との合致度という観点から、A～Fの6段階による評価を加えた。

評価結果のまとめ

		自民党	民主党
政権公約に関する 総合評価	合計	45/100 点	45/100 点
	形式要件	(20/50 点)	(25/50 点)
	内容	(25/50 点)	(20/50 点)
	経済同友会の主張 との合致度 (A～Fの6段階評価)	D	D-(マイナス)
政権運営ビジョンに 関する評価	合計	37/100 点	40/100 点
	組閣・人事方針を中心とする 内閣運営のあり方	(15/30 点)	(24/30 点)
	政府と与党の関係のあり方	(0/30 点)	(12/30 点)
	政府と国会の関係、 国会審議運営のあり方	(8/20 点)	(4/20 点)
	責任ある政権運営を可能に する政党運営のあり方	(14/20 点)	(0/20 点)

経済同友会の主張との合致度は、総合評価点には含まれない。

1. 自民党の政権公約について

・自民党の政権公約に関する総合評価

(1) 総評

判定 45 点 / 100 点 (+)

- これまでの政権担当実績の延長線上に、経済成長政策、財政健全化、外交・安全保障など、現実的で責任ある政策をとりまとめていることを評価する。
- しかし、全体として工程や財源などが明記されていないものが多い。既に「骨太の方針」「大綱」「計画」等で別途明示されているものも一部あるが、マニフェストを読む国民の立場から見て、マニフェストにおける説明が不十分である。
- また、経済同友会が求めていた 11 分野における「国のかたち(ビジョン)」(脚注参照¹) が明示されていないことは非常に残念である。こうしたビジョンが不明確なために、政策各論が羅列された感がある。
- さらに、2005 年のマニフェストで掲げながら具体的進展がなかった政策(社会保障一体改革等)が、自己評価・総括なしに再度記載されていたり、明確な説明なく政策の方向性が転換したように見えるもの(郵政民営化、規制改革等)があり、マニフェストの PDCA サイクルの観点から問題である。今後の選挙戦を通じた政策論争においては、以上の諸点について更なる説明を求めたい。

(2) 要素別評価

【形式要件】

判定 20 点 / 50 点 ()

評価の理由(着目点・事実関係等)

- 経済成長政策や財政健全化などの一部政策については、数値目標や達成期限が明記されている。
- 全体的に工程や財源など具体的裏付けが明記されていないものが多い。政権政党として、既に「骨太の方針」「大綱」「計画」等で別途明示されているものも一部あるが、マニフェストを読む国民の立場から見て、マニフェストにおける説明が不十分である。

¹ 「各党の『政権公約(マニフェスト)』に望む」(2009年6月23日発表)で提示した、「国のかたち」としての、国会のあるべき姿、行政ならびに国家公務員制度のあるべき姿、地方分権改革・道州制のあるべき姿、安全保障の考え方、財政・税制のあるべき姿、社会保障制度のあるべき姿、経済成長のあるべき姿、「安心して子どもを育てられる社会」のあるべき姿、国内農業のあるべき姿、低炭素社会のあるべき姿、人材育成のあるべき姿。

- 以上の点及び「政策分野別評価」の結果を踏まえ、「一部の具体的な政策が示されているが、工程、財源等に不明確な点がある」として100点満点中40点と評価し、50点満点に換算、20点とした。

【内容】

判定25点/50点()

評価の理由(着目点・事実関係等)

- これまでの政権担当実績を基盤にして、経済成長政策、財政健全化、地球温暖化、外交・安全保障など国の根幹にかかわる重要課題について、現実的で責任ある政策をとりまとめている。
- 経済同友会が求めていた11分野における「国のかたち(ビジョン)」(前頁脚注参照)が明示されていないことは非常に残念である。こうしたビジョンが不明確なために、政策各論が羅列された感がある。
- 政策各論についても、意欲的な目標を実現するような革新性・新規性に乏しく、概して既存の政策の積み上げとなっている。
- 社会保障一体改革など2005年のマニフェストで掲げながら具体的進展がなかった政策が、自己評価・総括なしに再度記載されていたり、郵政民営化や規制改革など明確な説明なく政策の方向性が転換したように見えるものがある。これでは、マニフェストのPDCAサイクルにおける政権実績の自己評価・検証(Check)を踏まえた新マニフェストの策定(Action & Plan)となっていない。
- 以上の点及び「政策分野別評価」を踏まえ、減点要因は多々あるが、国の根幹にかかわる重要課題について現実的で責任ある政策をとりまとめていることを考慮し、100点満点中50点と評価、50点満点に換算して25点とした。

(3) 経済同友会の主張との合致度

D(A~Fの6段階評価中)

評価の理由(着目点・事実関係等)

- 全体を通して、各政策の実現を通じてどのような「国のかたち(ビジョン)」をめざすのかが明確でない。しかし、これまでの政権実績を踏まえると、方向性が合致していると思われる分野も多い。
- しかし、医療、介護など財源が不明確なまま支出拡大の方向が示されおり、財政規律の点から問題があるものや、郵政民営化や規制改革など表現が抽象的になっていて、構造改革が後退していると懸念されるものがある。
- 以上を減点要因とし、「D」(100点満点で40点相当)とした。

自民党の政権公約に関する政策分野別評価

社団法人 経済同友会

政策項目		形式 (形式評価の着目点)	内容 (内容評価の着目点)		合致度 (合致度評価の着目点)	
分野01 外交・安全保障						
	日米関係	20 / 50	30 / 50	<p>日本外交の基軸として、日米同盟関係を位置づけ、強化のために米軍再編の着実な実施や弾道ミサイル防衛の協力、インド洋における補給支援活動などの施策を体系的に提示している。</p> <p>上記に関連して、国際平和協力活動への自衛隊派遣に関する一般法の制定や国家安全保障会議の創設など、実施に向けた推進体制の整備も提示している。</p> <p>ただし、一般法制定や米軍再編は、前回衆院選の政権公約に示されていたにもかかわらず、十分な進捗が見られなかった。そのため、今回の政権公約においては、改善に向けた施策が記述されてしかるべきだが、制定に向けた工程等が示されていない点は残念である。</p> <p>また、経済外交(自由貿易体制の推進)や東アジア地域における諸政策が抽象的な記述にとどまっている点も残念である。</p> <p>以上を踏まえ、30点と採点する。</p>	B	日米同盟強化の方向性は一致しており、在日米軍再編の着実な実施などの手段でも一致している。
	東アジア外交	10 / 50			D	アジア太平洋地域の安定と繁栄という大きな方向性は一致しているものの、手段については記述が抽象的で判断できない。
	北朝鮮外交	40 / 50			(経済同友会として提言・意見を発表していない)	
	国際平和活動・テロ対策	40 / 50			B	国際平和協力の推進という方向性は合致しており、自衛隊の海外派遣に関する一般法制定等の手段もおおむね合致している。
	経済外交	10 / 50			D	多角的自由貿易体制の確立という方向性は一致しているものの、実現に向けた個々の施策については記述があいまいであり、合致度を判断できない。
分野02 経済政策						
	マクロ経済・成長戦略	25 / 50	25 / 50	<p>経済成長の実現に向けて、2010年度後半の年率2%成長や今後3年間で40-60兆円の需要創出と200万人の雇用確保などの目標を提示しており、その実現に向けた個別政策を列挙している。</p> <p>これらは、これまでに自民党政権が提示してきた経済成長戦略や一連の経済対策等に裏付けられているものと想定されるが、政権公約における説明が不十分である。</p> <p>そのため、各施策の優先順位や想定される効果、必要な財源規模等が政権公約に明示されておらず、体系的に提示されているとはいえないため、単なる施策の羅列に終始している。</p> <p>以上を踏まえ、25点と採点する。</p>	D	<p>自民党の政権公約に記載された成長戦略は、本年4月の未来開拓戦略に裏付けられていると思う。</p> <p>同戦略が提示した低炭素革命や医療・介護分野、潜在的魅力の発揮等による経済成長の実現については、概ね方向性が合致している。</p> <p>ただし、経済同友会では、規制改革等を通じた民間活力の強化が重要と考えているが、手段については政権公約の記述が抽象的なため、合致度を判断することができない。</p>
	中小企業活性化	20 / 50			F	経済同友会は健全な中小企業の育成・活性化を基軸としており、特定分野の事業者に対する一律の救済とは方向性が異なる。

政策項目	形式 (形式評価の着目点)	内容 (内容評価の着目点)	合致度 (合致度評価の着目点)
分野03 財政・税制改革			
財政健全化	20 / 50	政策の方向性は示されているものの、具体的な施策内容が記されていない。	D
歳出改革	20 / 50	政策の方向性は示されているが、手段は抽象的な記述にとどまっている。	E
歳入改革	35 / 50	消費税を含む税制抜本改革について、平成21年度税制改正法附則により、方向性・目標等が明確に示されたと判断する。ただし、経済状況の好転について、定義が不明確であるため、40点より5点を減じた。	C
予算制度改革	0 / 50	政権公約にまとまった記述がない。	F
<p>2010年代半ばに国・地方の債務残高対GDP比の安定化と10年以内のプライマリーバランス黒字化という目標を掲げているものの、実現に向けた具体的施策が提示されていない。</p> <p>これまでに自民党政権が骨太の方針2006等で掲げてきた歳出・歳入一体改革からの変更の有無や、その背景・経緯等に基づいて、財政健全化に向けた枠組みが提示されていないため、政策の体系性を判断することができない。</p> <p>税制抜本改革については、平成21年度税制改正法附則の道筋に従い、平成23年度までに必要な法整備を行う旨が記載されているものの、同附則は基幹税目の検討の方向性しか示していない。また、前回衆院選時に公約した2007年度の実施が先送りされ続けていることに対する総括がなされていない。</p> <p>以上を踏まえ、20点と採点する。</p>			
分野04 少子高齢化への対応			
消えた年金問題	30 / 50	政策の方向性は示されており、一部の施策について具体的に記述されているものの、財源等に関する言及がない。	(経済同友会として提言・意見を発表していない)
社会保障一体改革	30 / 50	年金、医療、介護等の社会保障制度の一体的見直しという方向性を明示しており、社会保障番号・カードの導入や社会保障制度改革国民会議の設置等の具体的施策が一部記載されている。	C
公的年金制度改革	15 / 50	政策の内容が抽象的な表現にとどまっている。ただし、超党派による協議機関による議論等、一部具体的な施策が提示されているため、10点に5点を加えた。	E
<p>中福祉・中負担というビジョンは提示しているものの、具体的な目標水準が提示されていないため、自民党が考えるべき社会保障制度の全体像が不明確である。</p> <p>また、年金、医療、介護等の社会保障制度の一体的改革という方向性を提示しつつも、制度改革に関する記述が乏しく、各保険制度間の関係性が示されていない。</p> <p>なお、一体改革や被用者年金の一元化は前回衆院選時の政権公約にも記載されていたが、実現できなかった原因の分析や、それを踏まえた改訂等の記述がない。また、国民負担率の目安について、今回、提示されていない理由の説明がない点は残念である。</p> <p>ただし、実現に向けた検討機関の設置による推進体制の確立、基礎的インフラである社会保障番号・カードなどの妥当性の高い施策が提示されている。</p> <p>以上を踏まえ、10点と採点する。</p>			

政策項目		形式 (形式評価の着目点)	内容 (内容評価の着目点)	合致度 (合致度評価の着目点)			
	医療制度改革	20 / 50	具体的な施策を多数提示しているものの、医療制度の全体像・方向性についての記述が抽象的である。	E	後期高齢者を対象とする医療保険を別枠とする点では合致しているものの、具体的な制度設計の考え方は異なる。また、経済同友会はレセプトオンライン化や混合診療解禁などの効率化のための施策を求めており、医療サービスの確保に向けた手段については合致度を判定できない。		
	介護保険改革	15 / 50	介護政策の全体像が不明確なものの、一部に具体的施策が提示されている。ただし、諸施策と財源の関係が不明確なため、20点より5点を減じた。	E	規制改革を通じた民間活力の拡大により質の向上と量の拡大を実現すべきだが、政権公約には規制改革・制度改革に関する記述がなく、方向性の合致度を判定できない。		
	少子化対策	20 / 50	子育て支援の充実という大きな方向性は示されているが、手段・財源が明確ではない。	E	経済同友会は数値目標を明示した上での政策総動員を求めており、目標のない個別政策の提示では合致度を評価できない。また、保育サービスの規制改革の促進により、民間活力による保育の質の確保と充実を求めているが、これらの記述はない。		
分野05 地球環境・資源エネルギー							
	地球環境・資源エネルギー	30 / 50	温室効果ガス削減の目標を提示し、その実現に向けて、原子力エネルギーの利用強化をはじめとする施策を提示している。ただし、目標達成に向けて、各施策の展開や寄与などの説明が乏しい。	20 / 50	2020年に温室効果ガスの排出量を15%削減するとのビジョンを示し、その実現に向けて原子力エネルギーの活用等の各種施策を提示している。 ただし、提示された具体的施策により、どの程度の削減が可能なのか等、目標達成に向けた施策の実効性についての説明が乏しく、妥当性を判断しづらい。 また、前回衆院選にて達成を公約した京都議定書について、達成が難しい状況にあるにもかかわらず、現状の分析や追加的施策等に関する記述がない点は残念である。 以上を踏まえ、20点と採点する。	C	低炭素社会づくりという大きな目標は合致しており、政府施策としての中期目標も概ね合致している。また、原子力エネルギーの活用をはじめ、具体的施策についても一部合致するものがある。
分野06 雇用・生活者							
	雇用問題	30 / 50	雇用対策とセーフティネットの整備という方向性を提示しており、財源や工程に関する記述が乏しいものの、具体的な施策を提示している。	20 / 50	自民党が考えるあるべき労働市場の姿が提示されていないため、政策が体系的ではなく、施策の列挙に過ぎない。消費者行政も全体像の提示がないため、各施策の妥当性を判断できない。 ただし、高齢者雇用については、「70歳現役社会-生涯現役社会」というビジョンの下、各種の施策を提示している。また、抽象的ではあるものの、一連の景気対策を踏まえて、現下の課題であるセーフティネットの整備を打ち出している点は評価できる。 以上を踏まえ、20点と採点する。	D	労働市場全体に関する考えが不明確であり、経済同友会の求める「多様で柔軟な働き方の実現」に向けた諸制度の整備との合致度は判定できない。ただし、職業訓練期間中の生活支援等のセーフティネット機能の整備については、一部合致するものもある。
	消費者行政	30 / 50	具体的手段について、一部不明確な点があるものの、政策の方向性を提示している。			E	豊かな消費生活の確立という方向性は一見合致しているが、やや抽象的であるため、消費者・企業・行政の3者が協働してこそ豊かな消費社会が実現できるという経済同友会の考え方との合致度は判定できない。

政策項目		形式 (形式評価の着目点)	内容 (内容評価の着目点)	合致度 (合致度評価の着目点)			
分野07 地方分権							
	地方分権改革	30 / 50	政策の方向性が明示されており、内容等に不明確な点はあるものの、権限委譲をはじめとする「新地方分権一括法案」の提出という具体的手段が提示されている。	25 / 50	<p>国は国が本来果たすべき役割を担い、住民に身近な行政は地方にゆだねるとの理念に従い、各種施策を一体的に実施する新地方分権一括法案の提出や地方の自主財源強化、国と地方の協議の場の法制化などの政策を提示しており、権限・財源を並行して見直す方針を提示している。</p> <p>また、将来における地方行財政制度の枠組として、道州制の検討を提示している。</p> <p>ただし、これまでの地方分権改革推進委員会の勧告の取り扱いを見ると、掲げられた理念に向けて改革を断行する意志が十分には示されてこなかったように思われる。</p> <p>以上を踏まえ、25点と採点する。</p>	C	政策の方向性は概ね合致しており、一部に合致しないものも含まれるが、具体的施策についても一致するものがある。
	道州制	30 / 50	道州制導入に向けた方向性を提示しており、実現に向けた具体的施策を提示している。			D	自民党の目指す道州制の具体的制度設計が不明確であるため、方向性についての合致度を判定することはできないが、具体的施策については一致している。
分野08 農業政策							
	農政改革	20 / 50	自給率の目標は提示されており、具体的な施策が列挙されている。ただし、個々の施策と政策目的との関係、財源が不明確である。	20 / 50	日本における農林水産業の産業としての位置づけが提示されていないため、各施策の体系性や妥当性を判断できない。各施策の優先順位や想定される効果、必要な財源規模等も明示されておらず、個々の政策の羅列に終始している。	F	経済同友会は主業農家や農業法人への直接支払い制度の導入と減反政策の廃止を求めており、コメを中心として農業政策に対する考え方が大きく異なる。
分野09 教育改革							
	教育改革	20 / 50	世界トップレベルの基礎学力の定着という方向性は示されているものの、財源や具体的手段、目標が抽象的である。	15 / 50	世界トップレベルの基礎学力の定着という方向性は示されているものの、各施策の記述は抽象的であり、方向性に対する施策の妥当性を判断できない。	E	経済同友会では、「教育の現場力強化」という基本的考え方に基づき、学校・教師が地域と連携して豊かな教育を実現することが必要と考えており、具体的施策に一部合致するものがあるが、方向性についての合致度は評価できない。
分野10 政府の改革							
	政治・政治資金改革	20 / 50	個別政策についてのあり方は記述されているものの、政治改革の全体像が明示されておらず、目標・手段も抽象的表現にとどまっている。	10 / 50	<p>政治と行政がそれぞれ果たすべき役割について、自民党の考えが提示されておらず、政治改革や行政改革の全体像が示されていないため、各施策の妥当性を判断することができない。</p> <p>また、各施策の優先順位付けや推進体制についての記載がないため、個々の施策が体系的に提示されておらず、全体として施策の列挙に終始している。</p> <p>さらに、省庁再編の検証は前回衆院選時の政権公約にも記載されており、実施されていないことへの総括やそれを踏まえた改訂等が図られていない点も残念である。</p> <p>以上を踏まえ、10点と採点する。</p>	D	個別政策の目指す方向は一見合致しているものの、個々の施策については記述が抽象的であり、合致度を判断できない。
	政治主導の構築	15 / 50	議院内閣制の下での政治主導の強化という方向性を示しているものの、実現に向けた具体的施策に関する記述が抽象的である。			D	議院内閣制下での政治主導の強化という方向性は合致しており、総理を補佐する国家戦略スタッフ等の発足などの一部施策についても合致しているものの、工程等の記述があいまいであるため、手段についての合致度を判定できない。
	公務員制度改革	40 / 50	やや不明確な点もあるが、政策の方向性が示されており、国家公務員法改正案として提案準備が完了している。			C	政策の方向性は概ね一致しており、具体的な施策についても合致するものが多い。

政策項目		形式 (形式評価の着目点)	内容 (内容評価の着目点)	合致度 (合致度評価の着目点)	
	公的部門改革 (独法、公益法人、特別会計)	20 / 50	個別の独立行政法人や特別会計の見直しについては、方向性が不明確である。ただし、独立行政法人の保有資産の国庫納付等の具体的施策が提示されている。	E 前頁に記載	
	高速道路行政	0 / 50	整備方針が抽象的に示されているのみであり、高速道路のあり方についての記述がない。	F	
	郵政改革	10 / 50	政権公約の記載が抽象的であり、政策の内容が不明確である。	E	
	規制改革	10 / 50	政権公約の記載が抽象的であり、政策の内容が不明確である。	E	
			0 / 50	小泉政権が推進してきた諸政策のうち、特に中核をなしていた政策であるにもかかわらず、具体的な説明がないまま、記述が抽象的となっている。以上を踏まえ、0点と採点する。	F 重要課題であるにもかかわらず、政権公約に記述がない。
			0 / 50	政権公約の記述が極めて抽象的であり、方向性や体系を評価することができない。以上より、0点と採点する。	E 政権公約の記述が不明確であり、方向性についての合致度を判定できない。

・自民党の政権運営ビジョンに関する評価

(1) 総評 判定 37点 / 100点 (+ + +)

評価の理由 (着目点・事実関係等)

- 内閣運営や国会審議のあり方については、首相を補佐する国家戦略スタッフ、首相の下での行政改革機能の集約化、大臣・副大臣・政務官の適材適所の人材登用システム、両院協議会や小委員会の活性化などが提示されており、一定の評価はできる。しかし、具体的な内容が不十分であり、「工程表」も示されていないことから、実現に向けたプロセスが不明確である。
- 政党が国民と契約したマニフェストを、内閣が実現に向けて「PDCA サイクル」の展開による政策運営を行うことが、責任ある政権運営である。そのためには、「政府・与党の一元化」の確立は不可欠であるものの、マニフェストには提示されていない。
- さらに、責任ある政府・与党として、2005 年衆議院総選挙以降の政権運営の自己評価結果が、今回のマニフェストに反映されるべきである。
- 政党運営のあり方では、「政党法の制定」を掲げるなど、党改革に向けた様々な具体策も示しており、強い意欲を感じる。責任ある政権運営には、政党運営 (マネジメント) が必須であることから評価する。

(2) 要素別評価

【組閣・人事方針を中心とする内閣運営のあり方】

判定 15点 / 30点 ()

評価の理由 (着目点・事実関係等)

- 内閣運営では、国家として戦略的に推進すべき基本政策・重要政策で首相を補佐する国家戦略スタッフ等の発足や、首相の下での行政改革機能の集約化などが提示されている。
- 大臣・副大臣・政務官等の人事については、「適材適所の人材登用システムの具体化」が提示されている。
- 但し、具体的な内容は提示されていない。また、「工程表」が示されていないので、必要な法改正、優先順位などの実施プロセスが不明確である。
- よって、100 点満点中で 50 点と評価、30 点満点に換算して 15 点とした。

【政府と与党の関係のあり方】

判定 0点 / 30点 ()

評価の理由 (着目点・事実関係等)

- 政府と与党の関係 (政府・与党の一元化など) は、提示されていない。
- よって、100 点満点中で 0 点と評価、30 点満点に換算して 0 点とした。

【政府と国会の関係、国会審議運営のあり方】 判定 8 点 / 20 点()

評価の理由（着目点・事実関係等）

- 国会審議運営のあり方については、両院協議会や小委員会の活性化、副大臣・政務官の国会答弁の機会拡充など、今すぐできる国会運営上の改革を提示している。また、国会主導の政策立案をさらに進め、議院活動を充実する観点から、立法スタッフの拡充・強化も提示されている。
- 但し、具体的な内容は提示されていない。また、「工程表」が示されていないので、優先順位などの実施プロセスが不明確である。
- よって、100 点満点中で 40 点と評価、20 点満点に換算して 8 点とした。

【責任ある政権運営を可能にする政党運営のあり方】 判定 14 点 / 20 点()

評価の理由（着目点・事実関係等）

- 政党運営のあり方については、政党法の制定や小選挙区対応型組織への改編などが提示されている。また、より開かれた総裁選挙の実施、「1 万人オピニオンリーダー制度」の確立も提示されており、党運営改革への強い意欲を感じる。
- 特に、責任ある政権運営には政党運営（マネジメント）が不可欠であり、政党法の制定を提示されたことを評価する。
- よって、100 点満点中で 70 点と評価、20 点満点に換算して 14 点とした。

2 . 民主党の政権公約について

． 民主党の政権公約に関する総合評価

(1) 総評

判定 4 5 点 / 1 0 0 点 (+)

- 政権交代に向けた強い意志の表れとして、政権政党である自民党に先駆けてマニフェストを発表し、一部抽象的な記述はあるものの、政権を担当した場合の優先課題、主要政策の工程表や所要額及び財源、政策各論の目的・具体策などをわかりやすく記述したことを評価する。
- しかし、財政健全化、経済成長政策など国の根幹にかかわる重要課題が明記されておらず、国民にとって聞こえの良い政策のみが羅列された感がある。
- また、経済同友会が求めている 11 分野における「国のかたち(ビジョン)」(脚注参照²) が明示されていないことも非常に残念である。こうしたビジョンが不明確なために、政策各論でめざす方向が相互に矛盾している箇所も見受けられる。
- さらに、日米 FTA の締結を掲げながら、公約発表後に民主党が農林水産物の重要品目の関税引き下げ・撤廃の考えを採るつもりはないと発表したことは、一貫性を欠いている。今後の選挙戦を通じた政策論争においては、以上の諸点について更なる説明を求めたい。
- なお、仮に政権を担当することになった場合には、2010 年度の予算編成が喫緊の課題かつ政権運営の最初の試金石になる。よって、その具体的策定手順やマニフェストの内容と整合性のある具体的内容について、しっかり示していただきたい。

(2) 要素別評価

【形式要件】

判定 2 5 点 / 5 0 点 ()

評価の理由 (着目点・事実関係等)

- 政権構想としての 5 原則・5 策、政権政策の実行手順、主要政策の工程表と所要額及び財源、政策各論における政策目的と具体策がわかりやすく記述されている。

² 「各党の『政権公約(マニフェスト)』に望む」(2009年6月23日発表)で提示した、「国のかたち」としての、国会のあるべき姿、行政ならびに国家公務員制度のあるべき姿、地方分権改革・道州制のあるべき姿、安全保障の考え方、財政・税制のあるべき姿、社会保障制度のあるべき姿、経済成長のあるべき姿、「安心して子どもを育てられる社会」のあるべき姿、国内農業のあるべき姿、低炭素社会のあるべき姿、人材育成のあるべき姿。

- しかし、外交・安全保障分野など重要政策課題であるにもかかわらず、抽象的記述にとどまっているものもある。また、財源についても、工程表に示された8つの政策以外は「財源を確保しつつ、順次実施」と曖昧である。
- 以上の点及び「政策分野別評価」の結果を踏まえ、「手段、工程、財源など具体的内容が示されているものもあるが、方向性・全体像が不明確である」として100点満点中50点と評価し、50点満点に換算、25点とした。

【内容】

判定20点 / 50点 ()

評価の理由 (着目点・事実関係等)

- 政権任期中に実現をめざす優先順位は明確である。特に、政治主導の構築や公的部門改革等については、民主党のめざす改革の方向性と具体的手段が体系的に提示されている。
- 国の根幹にかかわる重要課題である財政健全化や経済成長政策が明記されておらず、国民にとって聞こえの良い政策のみが強調・羅列された感がある。
- 経済同友会が求めてきた11分野における「国のかたち(ビジョン)」(前頁脚注参照)が明示されていない。こうしたビジョンが不明確なために、政策各論でめざす方向が矛盾している箇所も見受けられる。
- 日米FTAの締結を掲げながら、公約発表後に民主党が農林水産物の重要品目の関税引き下げ・撤廃の考えを採るつもりはないと発表したことは、一貫性を欠いていると判断される。
- 以上の点及び「政策分野別評価」の結果を踏まえ、国の根幹にかかわる重要課題が示されていない点を大きな減点要因とし、100点満点中40点と評価、50点満点に換算して20点とした。

(3) 経済同友会の主張との合致度

D⁻ (A~Fの6段階評価中)

評価の理由 (着目点・事実関係等)

- 全体を通して、各政策の実現を通じてどのような「国のかたち(ビジョン)」をめざすのかが明確でなく、判断が難しい。
- 個別政策について、方向性が一見合致しているように見えても、具体的手段や財源を詳細に検証すると考え方が異なっているもの(例えば税制改革等)や、抽象的で判断できないもの(例えば歳出削減等)も多い。
- また、新政権が取り組むべき重要課題と我々が考えている「財政健全化」「成長戦略」「道州制」が明示されておらず、郵政事業の見直しや高速道路の無料化などの方向性は明らかに異なる。
- 以上を減点要因とし、「D⁻ (Dマイナス)」(100点満点で30点相当)とした。

. 民主党の政権公約に関する政策分野別評価

社団法人 経済同友会

政策項目		形式 (形式評価の着目点)	内容 (内容評価の着目点)	合致度 (合致度評価の着目点)			
分野01 外交・安全保障							
	日米関係	10 / 50	緊密で対等な日米同盟関係や主体的な外交戦略の構築等、方向性の記述が抽象的である。	10 / 50	<p>民主党の外交政策を包括する理念やビジョンが提示されておらず、政策が体系的に提示されていない。各政策の優先順位も明示されていない。</p> <p>また、給油法や貨物検査特措法案などへの対応、農業分野の開放に対する考え方などは、今回の政権公約に記載された外交政策と必ずしも一致していないように思われる。</p> <p>ただし、主体的判断と民主的統制の下での国連の平和維持活動(PKO)等への参加や適正手続きに基づく海賊対処のための活動、人権侵害救済機関の創設と人権条約侵害選択議定書の批准等、各政策項目において、推進の仕組みや施策を打ち出した点は評価できる。</p> <p>以上を踏まえ、10点と採点する。</p>		
	東アジア外交	20 / 50	東アジア共同体を目指すという方向性は示されているが、そのための政策についての記述が抽象的である。			D	東アジア共同体の実現という方向性は合致しているが、実現に向けた個々の政策については記述があいまいであり、合致度を判断できない。
	北朝鮮外交	30 / 50	北朝鮮への対処について明確な方向性を示しているが、貨物検査の実施を巡る国会対応等を鑑みると、一部施策の実施についてはあいまいさが残る。				(経済同友会として提言・意見を発表していない)
	国際平和活動・テロ対策	30 / 50	具体的手段について不明確な点はあるものの、政策の方向性を示している。			D	国際平和への貢献という方向性は合致しているものの、自衛隊の国際貢献活動を規定する恒久法制定や給油法などの具体的手段において考えが異なる。
	経済外交	10 / 50	農業政策の見直しなどを含め、経済外交政策の内容が不明確である。			E	「貿易・投資の自由化の推進」「世界貿易機関(WTO)交渉妥結」という方向性は一見合致しているものの、それらの実現に向けた政策等は記述があいまいで判断できない。
分野02 経済政策							
	マクロ経済・成長戦略	0 / 50	政権公約にまとまった記述がない。	10 / 50	F	重要課題であるにもかかわらず、政権公約に記述がない。	
	中小企業活性化	20 / 50	中小企業支援に関する具体的施策は提示されているものの、政策体系や得られる効果、目標などが不明確であり、産業構造全体を見据えた方向性は示されていない。		E	中小企業政策の体系や金融機関のあり方などの方向性が提示されていないため、合致度を判定できない。	

政策項目	形式 (形式評価の着目点)	内容 (内容評価の着目点)	合致度 (合致度評価の着目点)	
分野03 財政・税制改革				
財政健全化	0 / 50	政権公約にまとまった記述がない。	F	重要課題であるにもかかわらず、政権公約に記述がない。
歳出改革	30 / 50	全ての政策・支出の検証という方向性と歳出削減目標額が明示されており、歳出改革に関する責任の所在を明確にしている。	C	歳出削減の方向性は一致しているものの、手段等に関する記述は合致度を判定できない。
歳入改革	20 / 50	消費税をはじめとする基幹3税についての考え方が示されていないため、税制の全体像が不明確である。ただし、一部具体的施策が提示されている。	D	基幹3税に関する記述がなく、税制の全体像が提示されていないため、方向性について合致度を判定できない。ただし、歳入庁の設置や税と社会保障制度共通の番号制度の導入などの一部の施策については合致している。
予算制度改革	20 / 50	全体としての方向性は示されており、一部具体的な政策が示されているものの、総じて抽象的な表現にとどまる。	C	決算を予算に反映させることによる政策評価の徹底という方向性は合致しており、手段等にも合致しているものがある。ただし、日本版GAO等、実効性を高めるための仕組みが必要である。
分野04 少子高齢化への対応				
消えた年金問題	40 / 50	一部にあいまいな点はあるが、全体として政策の方向性、期限、手段等が示されている。		(経済同友会として提言・意見を発表していない)
社会保障一体改革	0 / 50	政権公約にまとまった記述がない。	F	重要課題であるにもかかわらず、政権公約に記述がない。
公的年金制度改革	40 / 50	やや不明確な点があるものの、公的年金制度の方向性・全体像を提示しており、党内では具体的な制度設計の議論が進んでいる。	D	基本的な方向性は一致しているものの、全額を消費税で充当する同友会案に対し、保険料と消費税を充当する民主党案では財源に対する考え方が異なる。また、合意形成に向けたプロセスや2階建て部分の取り扱いについては政権公約に記載がなく、合致度を判定できない。
医療制度改革	30 / 50	医療制度における政策の方向性を明示しており、一部に具体的な施策を提示している。	E	健康保険制度に関する考え方が異なるが、医療改革において合致する施策もある。
介護保険改革	20 / 50	制度全体を見据えた方向性の記述がないものの、一部具体的施策を提示している。	E	規制改革を通じた民間活力の拡大により質の向上と量の拡大を実現すべきだが、政権公約には規制改革・制度改革に関する記述がなく、方向性の合致度を判定できない。
少子化対策	40 / 50	個別に具体的な政策が記述されており、出産時から大学までの各年代における政策を提示している。	E	経済同友会は数値目標を明示した上での政策総動員を求めており、目標のない個別政策の提示では合致度を評価できない。

政策項目	形式 (形式評価の着目点)	内容 (内容評価の着目点)	合致度 (合致度評価の着目点)	
分野05 地球環境・資源エネルギー				
地球環境・資源エネルギー	25 / 50	CO ₂ 削減目標を明示し、その実現に向けた政策を提示している。ただし、各施策ごとの削減目標が掲げられていないため、削減目標達成に向けた政策の全体像が見えない。また各施策の工程に関する記述がない点、高速道路や自動車関係諸税の見直し等の不一致を勘案し、30点から5点を引き、25点とした。	20 / 50 地球温暖化防止に向けて、CO ₂ 等排出量の25%削減というビジョンを提示しており、その実現に向けて、全量買い取り方式の固定価格買取制度の導入をはじめとする各種施策を打ち出している。 しかし、25%削減という意欲的な目標を達成するために、掲げられている諸施策で十分か否かが示されておらず、目標達成への寄与や想定される効果など、各施策における目標が示されていない点は残念である。 以上を踏まえ、20点と採点する。	D 低炭素社会の実現という大きな方向性は一致しており、25%削減という野心的な目標は評価する。ただし、提示された施策と削減目標との間に乖離がある点、目標達成に不可欠な国民の理解や強制的施策(排ガス規制や建築基準の強化など)に対する記述がなく、方向性以外については評価ができない。
分野06 雇用・生活者				
雇用問題	20 / 50	労働市場政策の全体像は提示されていないものの、具体的な施策が提示されている。	20 / 50 民主党が考えるあるべき労働市場の姿が提示されておらず、政策が体系的に示されていない。また、優先順位づけがなされていないため、政策の羅列にとどまっている感がある。また、本来、消費者と生産者の双方のバランスの取れた視点が求められる消費者行政については、消費者保護に関する記述しかなく、全体像が提示されていない。 ただし、現下の課題であるセーフティネットの整備について、雇用保険から職業訓練にいたる施策が打ち出されている点や具体的な法案提出準備が進んでいる点は評価できる。 以上より、20点と採点する。	E 「多様で柔軟な働き方の実現」に向けた諸制度の整備という経済同友会の基本的考え方とは一致しない。ただし、職業訓練制度等のセーフティネットについては、合致する施策もある。
消費者行政	30 / 50	全体像は提示されていないものの、一部については、法案として提案準備が完了している。	E 民主党の考える消費者行政の全体像が政権公約に記載されていないため、消費者・企業・行政の3者が協働してこそ豊かな消費社会が実現できるという経済同友会の考え方との合致度は判定できない。ただし、悪質業者への対処等、一部施策に合致するものもある。	
分野07 地方分権				
地方分権改革	20 / 50	「地域主権国家」が示す姿が明確ではなく、広域自治体(都道府県)の位置づけも不明確だが、一部に具体的な施策が明確に示されている。	10 / 50 民主党の地方分権改革の理念として、「地域主権国家」を掲げているものの、内容が明示されていない。また、広域自治体(都道府県や道州制)に関する記述がなく、将来における地方行政の大枠が提示されていないため、各種施策が理念に対し、整合的か否かを判断できない。 ただし、行政刷新会議(仮称)の設置による責任の所在の明確化を図っている点は評価したい。 以上を踏まえ、10点と採点する。	E 経済同友会も基礎自治体の規模、権限、ガバナンス強化と新たな広域自治体に基づく「地域主権型社会」を提言しているが、民主党が考える「地域主権型国家」の説明がないため、方向性についての合致度を判定できない。
道州制	0 / 50	政権公約に記述がない。	F 重要課題であるにもかかわらず、政権公約に記述がない。	

政策項目		形式 (形式評価の着目点)	内容 (内容評価の着目点)	合致度 (合致度評価の着目点)			
分野08 農業政策							
	農政改革	40 / 50	やや不明確な点もあるが、政策の方向性が示されており、法案の形で提案準備も完了している。	20 / 50	民主党が目指す農業の将来ビジョンとして、主要穀物の完全自給と農山漁村の持つ環境保全機能の活用という姿を提示しており、実現に向けた手段として、戸別所得補償制度を提案している。 しかし、外交分野に記されている農業を含む政策の根本的見直しによるWTO交渉妥結という政策目標との整合性が不明確である。また、農政改革を推進する仕組みが示されていない点は残念である。 以上を踏まえ、20点と採点する。	E	農業者に対する補助や環境保全等について一部類似する点もあるが、農業政策の基本的方向性が異なる。
分野09 教育改革							
	教育改革	20 / 50	教育改革の全体像は不明確ではあるが、具体的政策が提示されている。ただし、目標に関する記述があいまいである。	15 / 50	民主党のあるべき教育制度に対する姿が提示されておらず、教員の質と量の問題に終始しており、個々の施策の妥当性を評価できない。また、提示された政策の優先順位が明示されていない点、政策実現に向けた体制が提示されていない点も残念である。 以上を踏まえ、15点と採点する。	E	経済同友会では、「教育の現場力強化」という考え方に基づいて教育制度改革を提言している。民主党は教員の質・数の向上に向けた施策のみを提示しているため、一部に合致するものが見られるものの、方向性の合致度は評価できない。
分野10 政府の改革							
	政治・政治資金改革	40 / 50	政策の方向性・全体像を明示しており、一部にやや不明確なものもあるが、具体的な施策・内容が示されている。	40 / 50	民主党の官僚主導から政治主導へという基本理念が明示されており、政府・与党の一元化、閣僚委員会や国家戦略局の設置などの政策が体系的に提示されている。 また、上記の基本理念に基づき、内閣の一元管理による新たな幹部職員制度など、公務員制度改革についても施策を提示している点を評価したい。 以上より、民主党が目指す政治主導の理念に向けて、一連の施策が概ね体系的に提示されていると判断し、40点と採点する。	C	方向性は概ね一致しており、具体的な施策についても合致するものが多い。
	政治主導の構築	40 / 50	大きな方向性が提示されており、具体的な施策が示されている。			B	方向性は概ね一致しており、具体的な施策についても合致するものが多い。
	公務員制度改革	30 / 50	全体的な方向性は提示されており、一部に具体的な施策も提示されている。ただし、政策目的と具体的施策との関係が不明確である。			C	基本的な方向性は一致しており、一部に合致しないものも含まれるが、具体的施策についても一致するものがある。
	公的部門改革 (独法、公益法人、特別会計)	40 / 50	見直しの工程は不明確だが、特別会計、独立行政法人、公益法人改革の方向性と具体的な期限・手段が明示されている。			B	政策の方向性が合致しており、手段についても合致している。
	高速道路行政	20 / 50	政策の方向性は示されているものの、手段等についての記述があいまいである。			F	高速道路のあり方について、方向性が明らかに異なる。
	郵政改革	30 / 50	不明確な点もあるが、株式売却凍結については、法案提出の準備が完了している。			F	郵政3事業のあり方について、方向性が明らかに異なる。
	規制改革	0 / 50	政権公約にまとまった記述がない。			F	重要課題であるにもかかわらず、政権公約に記述がない。

．民主党の政権運営ビジョンに関する評価

(1) 総評 判定40点 / 100点 (+ + +)

- 内閣運営については、「5原則・5策」と「政権政策の実行手順」にて、具体的な内容を示し、また、「政府・与党の一元化」についても提示していることを評価する。
- 但し、具体的な「工程表」が示されていないため、必要な法改正、優先順位、タイムスケジュールなどの「政権移行プラン」(実施プロセス)の表記が十分でなく、実現の可能性に確信が持てない。
- また、責任ある政権運営には、政党運営(マネジメント)が必須である。したがって、政党内部の政策調整・意見集約の仕組みや、党首選挙のあり方などの政党運営についても、マニフェストに提示すべきと考える。
- マニフェストは「政党と国民との契約」である。マニフェスト選挙・マニフェスト政治を機能させる鍵は、「政権運営能力」であることから、「体系的で詳細な政権運営構想」を示すべきである。

(2) 要素別評価

【組閣・人事方針を中心とする内閣運営のあり方】

判定24点 / 30点 ()

評価の理由(着目点・事実関係等)

- 「5原則・5策」と「政権政策の実行手順」では、大臣・副大臣・政務官の人事のあり方、首相を中心とする内閣運営と政治的補佐体制のあり方、国民との契約である政権公約を実行するための態勢整備、縦割り・府省積み上げ式の政策立案スタイルの改革などについて、具体的な内容が多数提示されており、評価する。
- 但し、具体的な「工程表」が提示されていない。その結果、必要な法改正、優先順位などの実施プロセスが不明確である。
- よって、100点満点中で80点と評価、30点満点に換算して24点とした。

【政府と与党の関係のあり方】

判定12点 / 30点 ()

評価の理由(着目点・事実関係等)

- 「政府・与党一元体制」についての基本方針は、5原則に提示されている。
- 但し、具体的な内容が提示されていない。
- よって、100点満点中で40点と評価、30点満点に換算して12点とした。

【政府と国会の関係、国会審議運営のあり方】 判定4点 / 20点()

評価の理由(着目点・事実関係等)

- 「国会運営における内閣の指導力を確立」については、「政と官の関係を抜本的に見直す」のみ提示されているが、具体的な内容はない。
- よって、100点満点中で20点と評価、20点満点に換算して4点とした。

【責任ある政権運営を可能にする政党運営のあり方】 判定0点 / 20点()

評価の理由(着目点・事実関係等)

- 政党運営(マネジメント)について、具体策の提示はない。
- よって、100点満点中で0点と評価、20点満点に換算して0点とした。

【参考】政権公約（マニフェスト）の評価方法について

2009年8月9日
社団法人 経済同友会

1. 政権公約の総合評価

- 「形式要件」(50点満点)及び「内容」(50点満点)の2つの要素について採点し、その合計点(100点満点)を算出した。
- 主催者側から示された「策定手続き」は、評価の対象としなかった。

2. 政権公約の政策分野別評価

(1) 評価要素

- 「形式要件」(50点満点)及び「内容」(50点満点)の2つの要素について採点した。両者の合計点は、評価対象分野の区分が異なるため、算出しなかった。
- 上記とは別に、経済同友会の提言・意見との合致度という観点から、A～Fの6段階で評価を行った。

(2) 評価対象とした政策分野

- 自民・民主両党の政権公約の内容について、主催者側から示された10分野に整理・分類し、評価を行った。「形式要件」については、10分野をさらに31政策課題に細分化し、詳細な評価を行った。その際、経済同友会として重要と判断した政策課題を選択したため、すべての政策を網羅して評価しているわけではない。

(3) 評価基準・方法

(a) 「形式要件」に関する評価

- 主催者側から示された10分野を更に細分化した31政策課題について、下記の基準に基づいて100点満点による採点を行い、50点満点換算で評価表に表記した。

- 評価の視点は、以下のとおりである。

方向性：政策の目指す方向性、全体像が明確に示されているか。

数値目標：できる限り多くの施策について、客観的に計測可能な数値目標を掲げているか。数値で表わせないものは、具体的な目標を掲げているか。

期限：目標達成の時期や、実現に向けた工程・スケジュールを示しているか（達成時期は任期、または次期衆院選までを視野に入れるものとする）。

手段：政策実現のための手段・施策が具体的に示されているか。

財源：目標達成に必要な財源を提示しているか。財源の確保は現実的か。

- 具体的な評点は、政策項目によっても異なるが、原則として、以下の基準に基づく。

採点	評点基準（例）
100	政策の方向性・全体像が明確であり、政策実現に向けた手段・施策、数値目標、期限目標、財源のすべてが具体的である（望ましい水準）。
80	やや不明確な点もあるが、政策の方向性・全体像、内容等が明確であり、大綱や計画がまとめられている。あるいは提案準備が完了している。
60	政策の方向性・全体像が明確であり、一部の施策について、具体的内容等が示されている。
40	政策の方向性・全体像に不明確な点があるものの、一部具体的な施策・内容が示されている。または、政策の方向性・全体像は明確だが、具体的な施策が提示されていない。
20	政策の内容が不明確ないしは欠けている（抽象的表現にとどまっている）。
0	当該政策項目に関する記述がない。

(b) 「内容」に関する評価

- 主催者側から示された10分野について、下記の基準に基づいて100点満点による評価を行い、50点満点換算で評価表に表記した。
- 評価に際しては、主に以下の視点に基づいて内容を分析し、問題点を勘案して減点した。
 - 明確な将来ビジョンが示されているか。
 - 政策が体系的に提示されているか。
 - 政策の優先順位付けや絞り込みが行われているか。
 - 将来ビジョンに対して、各政策は整合的か。
 - 政策実現に向けた推進体制が示されているか。

(c) 経済同友会との合致度 (独自評価項目)

- 政権公約に示された政策の内容について、これまでに経済同友会が発表してきた提言・意見との合致という視点から、A～Fの6段階による評価を行った。
- 評価の視点は、以下のとおりである。
 - 方向性：政策の目指す方向性、全体像が共通しているか。
 - 手段：政策実現のための手法・施策が概ね合致しているか。
 - 数値目標：各施策について、掲げられている数値目標が概ね合致しているか。数値で表わせないものについても、具体的な目標が概ね合致しているか。
 - 期限：目標達成の時期・工程が概ね合致しているか。
 - 財源：政策に要する財源の確保について、概ね合致しているか。
- 具体的な評点は、政策項目によっても異なるが、原則として、以下の基準に基づいて評価を行った。なお、各視点のうち、「方向性」の評価を最も重要視している。

採点	評点基準(例)
A	方向性が合致しており、手段、数値目標、期限、財源の4項目すべてが合致している。
B	方向性が合致しており、特に、手段と財源ともに考え方が概ね合致している。
C	方向性が合致しており、残る4項目の半数程度についても概ね合致している。
D	方向性は合致しているものの、残る4項目については合致度を判定できない(抽象的表現にとどまっている)。
E	政権公約が抽象的であり、方向性についての合致度を判定することができない。または、個別施策について合致するものがあるが、方向性が異なる。
F	方向性が明らかに異なる。または、重要政策であるにもかかわらず、マニフェストに記載がない。
	経済同友会として提言・意見を発表していない。

3. 政権運営ビジョンに関する評価

(1) 評価要素

- 「組閣・人事方針を中心とする内閣運営のあり方」(30点満点)、「政府と与党の関係のあり方」(30点満点)、「政府と国会の関係、国会審議運営のあり方」(20点満点)、「責任ある政権運営を可能にする政党運営のあり方」(20点満点)の4要素について採点し、合計点(100点満点)を算出した。

(2) 評価基準・方法

- 評価に際しては、主に以下の視点に基づいて政権公約の内容を分析し、問題点を勘案して減点した。
 - 明確な運営ビジョンが示されているか。
 - 実現に向けた具体的手段が提示されているか。
 - 実現に向けた法的措置、工程表、優先順位が提示されているか。

以 上